

世田谷区都市整備方針見直しに係るアドバイザー会議の設置及び意見要旨

(1) 目的

世田谷区都市整備方針の見直しに関して、審議会で審議を効率的に行うため、見直しに係る専門的事項をより具体的かつ詳細に調査、審議する部会を審議会に設置する。

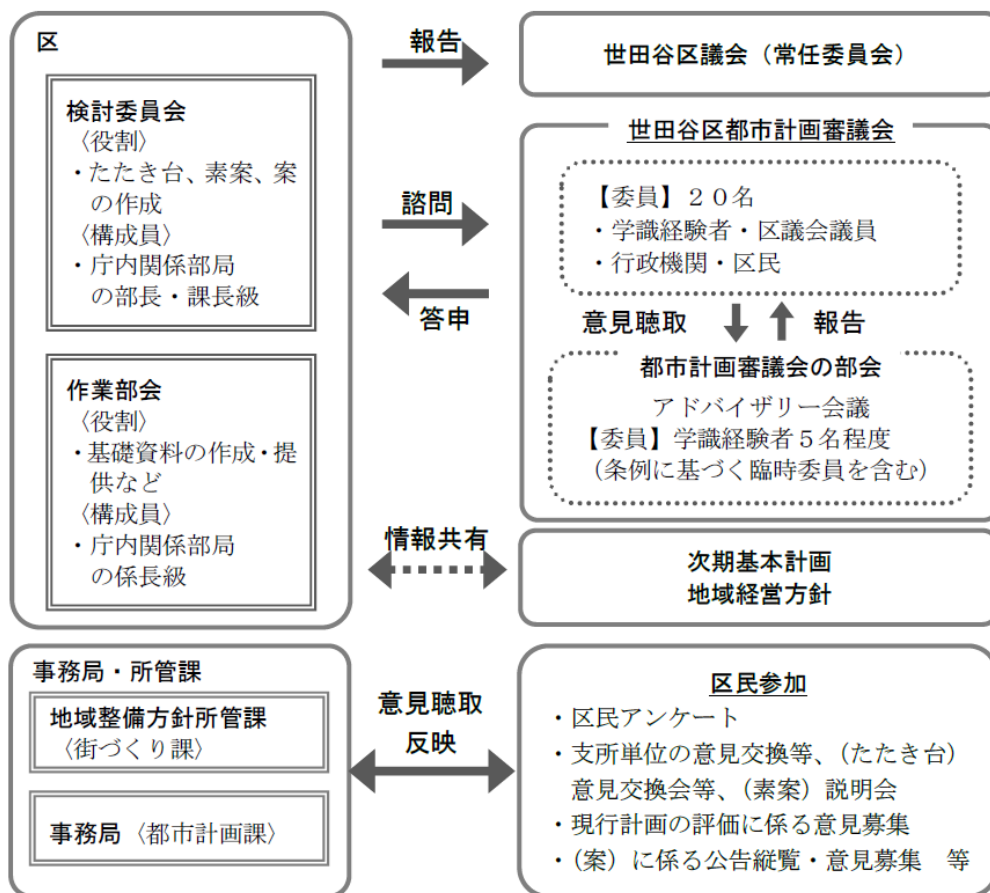
(2) 部会名

アドバイザー会議

(3) 都市整備方針見直しに伴う検討体制について

世田谷区都市整備方針の見直しにあたっては、学識経験者により構成する「世田谷区都市整備方針見直しに係るアドバイザー会議」を設置し、各専門の立場の多角的な視野から意見を伺う。

また、庁内関係各課により構成された「世田谷区都市整備方針見直し検討委員会」及び「世田谷区都市整備方針見直し作業部会」を設置し、他の関連計画などとの調整を図っていく。



(4) アドバイザリー会議の構成について

アドバイザリー会議の委員は、都市計画審議会長の指名する委員及び世田谷区都市計画審議会条例第3条第1項に基づき、区長が委嘱する臨時委員をもって組織する。

※世田谷区都市計画審議会運営規則（抜粋）

（部会）

- 第13条 審議会は、必要があると認めるときは、審議会に部会を置くことができる。
- 2 部会は、会長の指名する委員及び臨時委員をもって組織する。
  - 3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。
  - 4 部会長は、部会を招集し、部会の事務を掌理し、部会の調査審議の経過及び結果を審議会に報告する。
  - 5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから、あらかじめ部会長の指名する者がその職務を代理する。
  - 6 部会は、部会に属する委員及び臨時委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。
  - 7 部会の議事は、部会に出席した委員及び臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

※世田谷区都市計画審議会条例（抜粋）

（臨時委員）

- 第3条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。
- 2 臨時委員は、区長が委嘱する。
  - 3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

※アドバイザリー会議委員名簿

役職	委員		分野	区審議会等
部会長	杉崎 和久	法政大学法学部政治学科教授	都市計画 市民参加	都市計画審議会 会長代理
委員 (部会長職務代理)	中林 一樹	東京都立大学名誉教授・ 明治大学研究推進員	都市計画 都市防災	都市計画審議会 会長
委員	坂井 文	東京都市大学都市生活 学部都市生活学科教授	都市計画 ランドスケープ 景観	都市計画審議会
委員	村山 顕人	東京大学大学院工学系 研究科准教授	都市計画 環境負荷低減	環境審議会
委員	松本 暢子	大妻女子大学社会情報 学部教授	都市計画 建築計画	住宅委員会 委員長

## 第1回世田谷区都市整備方針見直しに係るアドバイザー会議の意見要旨

日時：令和5年10月20日（金）午前10時～午前11時40分  
場所：二子玉川分庁舎1階 大会議室  
委員：杉崎 和久（法政大学法学部政治学科）（部会長）  
中林 一樹（東京都立大学名誉教授・明治大学研究促進員）  
坂井 文（東京都市大学都市生活学部都市生活学科教授）（当日欠席）  
村山 顕人（東京大学大学院工学系研究科准教授・環境審議会）  
松本 暢子（大妻女子大学社会情報学部教授・住宅委員会）  
〈区幹事・事務局〉  
松村 浩之（技監）、笠原 聡（都市整備政策部長）、柳澤 純（総合支所長）、畷目 晴彦（総合支所長）、河合 聖悟（世田谷総合支所街づくり課長）、一坪 博（北沢総合支所街づくり課長）、倉地 浩輔（玉川総合支所街づくり課長）、市川 泰史（砧総合支所街づくり課長）、渡邊 徹（烏山総合支所街づくり課長）、松本 賢司（都市計画課長）、都市計画課職員6名、委託業者職員3名

### ● 世田谷区都市整備方針の見直しについて

- ・この10年ぐらいで色々な分野別計画が策定されているが、それらの内容をどのように都市計画、事業計画、市街地整備に展開していくのか。
- ・第一部も場合によっては部分修正をするとあるがどの程度手を入れる予定があるのか。
- ・区民の視点と行政担当者の視点は違うので、それを混ぜずに整理しておく必要がある。
- ・空き地・空き家やマンション管理の問題などは、今後10年の間で考えていくのか。
- ・アクションエリアの見直しには、どのくらいできたかなどを整理して、区民の評価と上手く合わせていかないといけない。
- ・大事な課題は今回指摘し、第二部でもそれをどうできるか検討し、全体にかかわる課題であればその旨を例えば鑑文に書いておくと、10年後の見直しにつながると思う。

### ● 意見交換・オープンハウスの開催及び区民アンケートの実施について

- ・在勤者や在学者の考えを聞きたい、回答者の性別も気になる。
- ・街づくり団体などに調査すると、課題が見えてきたりするのではないかな。
- ・パブリックコメントの時期よりも、アンケートの段階で区民の意見を拾えると良い。
- ・地域に限らず世田谷区全体として取り上げる課題を聞く自由意見欄があっても良いのではないかな。